

林業普及週間現地情報(5/28～6/1)

森林管理課

松くい虫薬剤防除が終了

5月28日（月）

平成30年5月28日、松くい虫薬剤防除事業の2回目の薬剤散布が、実施箇所すべてにおいて無事終了した。

今年度は、今帰仁村、本部町、名護市、恩納村の高度公益機能森林（59.0ha）の散布を行った。散布実施の際には、本センターの林業普及指導員のほか、森林整備保全課職員が分担して指導監督にあたった。

今年度の薬剤散布は、1回目がマツノマダラカミキリの羽化予測（今年度は4月15日）前の4月9日から4月16日まで、2回目は5月22日から5月28日まで実施し、天候にも恵まれ、概ね計画通りに終えることができた。

薬剤散布は、媒介役であるマツノマダラカミキリが前年度の被害木から羽化脱出したあと、健全木を食害しマツノザイセンチュウを侵入させる前に薬剤を散布することで、被害の蔓延を防ぐ目的で実施する。

松くい虫被害対策は、薬剤散布のほかにも、被害木の伐倒駆除（11月～翌3月）、薬剤注入（12月～翌2月）等を実施することにより、1年を通して被害の蔓延防止に取り組むものである。

近年、北部地域の松くい虫被害は、本部半島周辺、名護市旧屋我地村周辺地域及び東村において著しいことから、林業普及指導員としても、今年度も引き続き市町村や森林組合等への指導・連携により、効果的な防除対策を実施していく。



歩行しながら散布



ハシゴ上から散布

（報告者：北部農林水産振興センター 比嘉、黒木、大城）